

事務連絡
令和3年3月8日

公益社団法人全国有料老人ホーム協会
理事長 殿

東京都福祉保健局高齢社会対策部
施設調整担当課長 中尾 真理子

日本財団が実施する PCR 検査事業の活用について

日頃から、東京都の高齢福祉・介護保険行政へのご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。

本日、下記の内容について、事務連絡を都内高齢者施設宛て送付しておりますので情報提供いたします。よろしくご願ひいたします。

記

去る3月5日、緊急事態宣言が3月21日まで期間延長されるとともに、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が改訂されました。この中で、東京都等は、高齢者施設の従事者等に対し、3月末までを目途に検査を集中的に実施するよう求められています。

各施設におかれましては、施設の状況も踏まえつつ、今月末までに、都の「新型コロナウイルス感染症対策強化事業」等の活用により施設の職員に対し、PCR検査等の実施に取り組まれていることと存じます。

この度、都は、「高齢者施設従事者への無料PCR検査事業」を先月24日から開始している公益財団法人日本財団（以下「日本財団」という。）に対し都内高齢者施設の検査受入を依頼し、日本財団から御協力いただける旨回答がありました。

ついでには、日本財団が実施する「高齢者施設従事者への無料PCR検査事業」も御活用いただき、施設の職員に対するPCR検査の実施を御検討ください。

（参考）

- 「高齢者施設従事者への無料PCR検査事業」の概要、申込方法等は、日本財団ホームページを御覧ください。

<https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/2020corona/pcr-center>

（担当）

福祉保健局高齢社会対策部施設支援課
有料老人ホーム担当
電話：03-5320-4296